



特殊詐欺に注意しよう！



◆ 青森県内の令和7年8月末現在の特殊詐欺発生状況

認知件数 104件
被害金額 約3億8,300万円

8月末までに認知した104件のうち、45件が架空料金請求詐欺でした。架空料金請求詐欺とは、架空の名目を理由にお金をだまし取ることです。今回はそのうち、「パソコンのウイルス除去費用名目」と「副業」をかたる手口を紹介します。



○ パソコンのウイルス除去費用名目の手口

パソコン操作中に警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染しました。サポートセンターはこちら。」などと表示され、画面に表示された電話番号に電話をかけると「修理代として電子マネーを買って、コードを教えてください。」などと指示されます。

⇒ 一度支払うと、理由をつけて何度もお金を要求されます！
(例：電子マネーのコードが読み取れなかったなど)

○ 副業をかたる手口

インターネットやSNSで副業の広告を開くと、相手からSNSでのやりとりを要求されます。その後、副業（実際は嘘）を勧められ、手数料などを名目に指定された口座への振込を求められます。

例①「指定するSNSアカウントに『いいね』をすると報酬をもらえますが、事前にお金を払ってプランに加入すると、さらにもらえる報酬が増えます。」

例②「ネットで商品販売を始めるために、指示通り代金を振り込んでください。」

⇒ 副業の報酬を出金しようとしても、引き出すことはできません！



青森県警察特殊詐欺被害防止キャラクター「サギかもくん」

携帯電話を使用しながらATMを操作している方や、コンビニで多額の電子マネーを購入しようとしている方を見かけたら、「詐欺の被害に遭っていませんか」と声掛けをお願いします。

身に覚えのないお金の話は一人で対応せず、家族や知人、警察署または交番・駐在所にご相談ください。

警察相談専用電話 #9110または017-735-9110

広報
みなと
しろがね

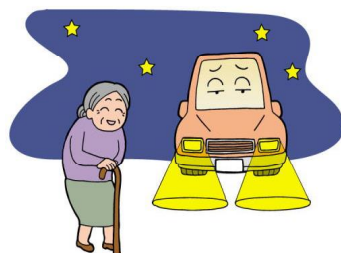
10月号

八戸警察署
みなと白銀交番
Tel 0178-33-3263

季節の変わり目で気温の寒暖差が大きい時期となりました。
体調管理に気をつけましょう。

夕暮れ・夜間の交通事故を防止しよう！

- 歩行者は夕暮れ・夜間時に外出する際は、**明るい色の服装**と**反射材用品**を着用し、自分の存在をアピールしましょう！
- 自転車を利用する際は、**ヘルメット**を着用し、夕暮れ時は**ライトの早めの点灯**と**反射材の着用**を心がけましょう！
- ドライバーは**スピードを控えめ**にし、**早めのライト点灯**で、見ることを徹底しましょう！



交番勤務員からのお願い



横断歩道以外の場所で道路を横断する歩行者や自転車利用者をよく見かけます。

大きな事故につながってしまう可能性があります、非常に危険です。

安全確認をしっかりと行い、横断歩道を渡りましょう。

あなたの心に寄り添う相談電話
性犯罪被害110番
があります。～あなたは悪くない～

「性犯罪被害110番」
0120-89-7834
【全国共通相談番号】 **#8103**